

医療法人至誠会 行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年4月1日～2026年3月31日

2. 当院の課題

課題1：採用における男女の割合は66.6%と女性が多いが、管理職に占める女性割合が5割未満である。

課題2：2022年1月～2022年12月における個人の有給休暇取得率は4.2%～100%と個人差があり女性職員のみならず全職員が生き生きと業務に取り組み・活躍できる環境が十分とは言えない。

3. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性割合を50%以上にする

実施時期・取組内容

- 2023年4月～男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。
- 2024年4月～管理職候補となる男女社員に対して管理職育成研修を実施する。

目標2：職員一人当たりの有給休暇消化率を50%以上にする

実施時期・取組内容

- 2023年4月～管理監督者会議にて毎月の有休消化率をフィードバックする。
- 2024年4月～有給休暇の取得率が低い管理職とその部下全員に、面談を実施し休暇の取得を促進する。

2023年4月1日 医療法人 至誠会